

秋田市の学校評価

— 子ども、保護者、地域の方々との絆を深めるために —

平成20年7月

秋田市教育委員会

パンフレットの作成にあたって

本市では、地方分権社会にふさわしい、地域の特色を生かした教育を展開していくために、本市教育の基本方針や重点項目を定めた、包括的な教育指針を「秋田市教育ビジョン」として策定し、今年度よりスタートしたところでありますが、実施状況にともなう成果と課題を正しく評価し、改善を図ることが、ますます重要になってきております。

そのような中で、平成19年6月に学校教育法が、同年10月に学校教育法施行規則が改正され、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関して、次のように規定されました。

【学校教育法施行規則 第66条～68条】

- 学校による自己評価の実施と結果の公表……努力義務から義務へ
- 学校関係者評価の実施と結果の公表……努力義務
- 評価結果の設置者への報告……義務

このことは、学校が独自性と主体性をもって、自らの学校運営と教育活動等の成果を検証し、継続的に改善を図るとともに、児童生徒がよりよい教育活動を享受できるよう、教育の質の保証と向上を図っていくことが、これまで以上に学校教育の重要な責務として求められているものと考えます。

本市においては、これまでも、すべての学校で創意工夫をこらした学校評価が実施されてきているところでありますが、学校評価の充実により、学校運営の継続的な改善と、子ども、保護者、地域の方々との絆を深めることをめざして、学校評価について、本市の考え方を示すパンフレットを作成することにいたしました。

本パンフレットの構成について

本パンフレットは、文部科学省の「学校評価ガイドライン（改訂）」（平成20年1月31日発行）を踏まえ、本市としての学校評価の考えと進め方について示すため、次のような構成で編集しております。

- 1 学校評価の充実
- 2 自己評価の実施
- 3 学校関係者評価の実施
- 4 評価結果の公表
- 5 設置者への報告

各校では、これまで取り組んできた学校評価を土台としながら、学校評価のさらなる充実に向けて、本パンフレットを活用していただければ幸いです。

1

学校評価の充実

学校評価は、以下に示した必要性と目的によって実施するものであり、その実施にあたっては、全教職員が共通認識に立つて行うことが重要です。

1 学校評価の必要性

(1) 学校運営の成果と課題を明確に把握する

継続的に学校改善を図るためには、学校運営について、自らの自己点検や自己評価によって成果と課題を明確に把握することが、次の目標設定や教育計画の土台となります。

その際、全教職員が成果と課題を共有し、課題解決に向けた意欲の高揚を図ることも重要になります。

(2) 説明責任を果たす

保護者はもちろん社会全体の学校教育への関心が高まってきているなか、学校は学校経営の方針や具体的な取組、またその成果と課題等について、積極的に説明し、理解と協力を求めていくことが必要です。

2 学校評価の目的

学校運営の改善

自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。

家庭や地域との信頼・絆を深める学校づくり

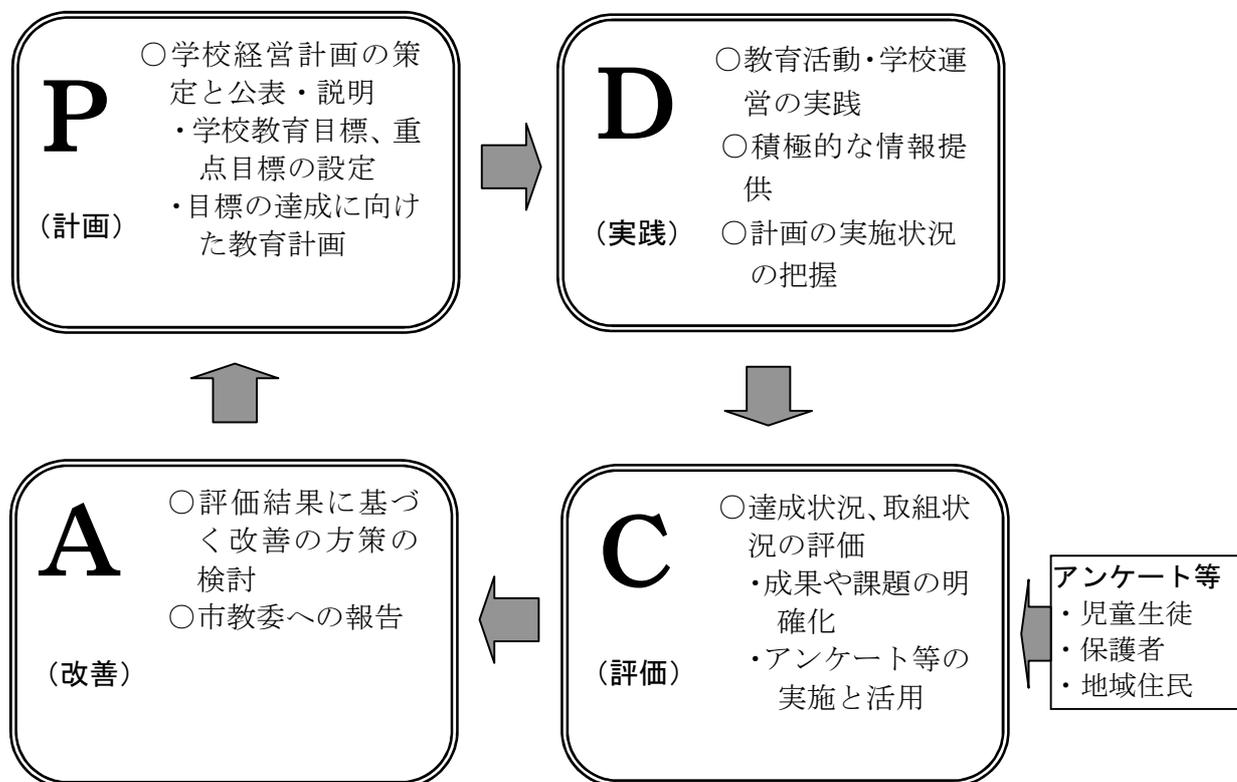
学校評価の実施と結果の公表・説明により、保護者や地域住民への説明責任を果たし、コミュニケーションを密にするとともに、学校運営に対する理解と参画を得ることで、学校・家庭・地域の信頼の絆を深めること。

教育の質の保証と向上

各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

3 P-D-C-Aサイクルを重視した学校評価

学校評価は、学校運営の改善・発展をめざす学校マネジメントとして位置づけ、P (Plan) —D (Do) —C (Check) —A (Action) のサイクルを機能させて実施することが大切です。



4 学校評価の方法

学校評価の最終的な目的は、児童生徒がより良い学校生活を送ることができるようにするために学校運営の改善を図ることです。そのためには、日々の教育活動に取り組み、児童生徒の状況をよく理解している教職員による評価を学校評価の基本として位置づけるとともに、児童生徒、保護者、地域住民のアンケート等を適切に組み合わせることが大切です。

【自己評価】

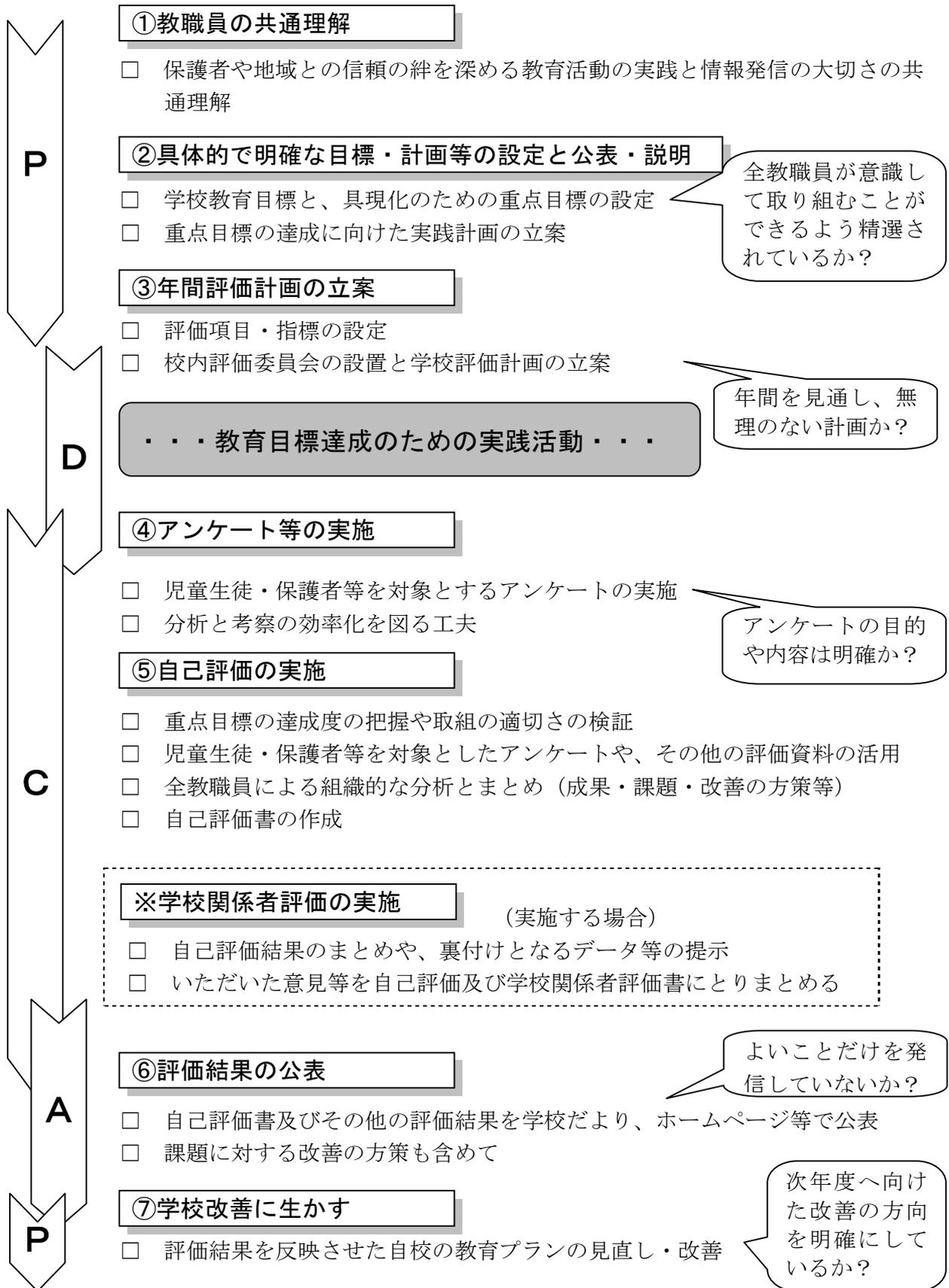
学校評価の最も基本となるものであり、校長のリーダーシップの下で、全教職員が参加し、学校が設定した目標や具体的計画等に照らして、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価を行うものです。

【学校関係者評価】

保護者、地域住民、青少年健全育成関係団体の関係者、接続する学校の教職員、その他の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、その学校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、自己評価の結果について評価することを基本とするものです。

この学校関係者評価は努力義務となっていますが、できるだけ実施するよう努めることが大切です。

5 学校評価の流れ



学校評価の各段階における留意点

校長のリーダーシップの下、全教職員が参加して、教育活動その他の学校運営の改善に向けて組織的・継続的に学校評価に取り組むことが大切です。

①教職員の共通理解

- ・学校評価の必要性や目的とともに、教職員一人一人が学校運営に主体的に参画し、評価するものであることを共通理解することが大切です。

②具体的で明確な目標・計画等の設定と公表・説明

- ・重点目標が学校教育目標の具現化につながるかどうかや、全教職員が意識して取り組むことができる程度に精選されているかどうかを十分に検討する必要があります。また、実践計画の立案にあたっては、重点目標を達成するために必要かつ十分な内容かどうかを検討する必要があります。
- ・年度当初の目標や計画等の公表、おもな教育活動その他の学校運営の状況の報告等、保護者や地域の方々の学校理解を深めるための積極的で分かりやすい情報発信をより一層進めていくことが大切です。

③年間評価計画の立案

- ・年間評価計画は、重点目標や実践計画が立案された段階で、いつ、どのように、どんな方法で行うか等、あらかじめ明確に立案しておくことが大切です。その際、年間を見通して、無理のない計画かどうかとも検討する必要があります。

④アンケート等の実施

- ・児童生徒や保護者等を対象としたアンケートの実施にあたっては、その目的や内容が明確かどうか、回答者にとって分かりやすい表現になっているかどうかを十分に検討する必要があります。
- ・必要に応じて、保護者等との懇談の機会を通じて、保護者や児童生徒がどのような意見や要望をもっているかを把握することも大切です。

⑤自己評価の実施

- ・教職員数や組織の実情に応じて、最も効果的な自己評価の方法を検討する必要があります。
- ・アンケート結果を含めた様々な評価資料を活用し、客観性と信頼性のある自己評価に努めることが重要です。

※学校関係者評価の実施

- ・学校関係者評価を行う評価者に対して、自己評価結果や改善の方策のほか、評価に必要と考えられる資料を提示する。

⑥評価結果の公表

- ・保護者や地域の実情を考慮し、適切な方法で公表する必要があります。また、課題への改善の方策を示し、今後の学校運営へ理解を得るようにすることが大切です。

⑦学校改善に生かす

- ・明らかになった成果と課題、改善の方策を、今後の教育計画に具体的に反映させることが大切です。

2

自己評価の実施

自己評価は、学校教育目標を達成するための取組を振り返り、自校のよさや特色、児童生徒の成長を確認し、学校教育のさらなる充実をめざして、今後の方向を明確にするために行う大切な役割があります。

1 重点目標と評価項目の設定



学校の教育目標は、一般的には、大局的な視点に立った表現になることが多いですが、教育目標の具現化のためには具体的で明確な重点目標を設定することが必要です。その際には、以下の点に考慮することが大切です。

- ①前年度の学校評価の結果と改善の方策から重点としたい目標
- ②学校が短期的に重点をおいて取り組みたい課題

いくつかの重点目標が定まったら、その重点目標の達成に向けて取り組む具体的な取組等を計画します。自己評価における評価項目は、この具体的な取組等の達成状況を評価するものとなります。

評価項目設定のポイント

- 重点目標等の達成に向けた取組に対応する具体的かつ明確な評価項目とし、教職員が意識的に取り組むことが可能な程度に精選する必要があります。
- 学校関係者評価の評価者や一般の保護者等が理解できるように、いたずらに網羅的になったり詳細かつ専門的な内容となったりしないようにすることが大切です。

2 自己評価の実施にあたって

自己評価の実施にあたっては、以下の点に留意しながら、年間の学校評価計画にそって、全職員が参加して、組織的に実施することが大切です。

(1) 全方位的な点検・評価と重点化について

- 学校が抱える課題等を把握するためには、全方位的な点検・評価も重要です。学校の教育活動は、様々な分野で日常的に行われているものであり、学校運営全般にわたって幅広く点検・評価することが大切です。
そのうえで、特に重点目標に掲げた分野について、評価項目を検討し、学校としての目指す方向性や達成したい目標が明確な自己評価を実施することが望まれます。

(2) 評価内容や評価の仕方について

- 客観的に状況を把握するうえで、数値的にとらえて評価を行うことは有効と考えられますが、同時に、数値によって示すことのできない取組についても評価方法を工夫することが大切です。
- 目標や具体的な計画、評価項目の設定そのものが適切であったかどうかについても、評価の対象に含まれます。
- 取組の適切さ等の評価においては、目標の達成状況と、達成に向けた取組との間の因果関係の把握に努めることが大切です。
- 特定の評価項目だけに着目したり、数値の向上を目指すあまり、目標から外れた学校運営や改善の方策の立案が行われたり、本来のあるべき姿が見失われることのないよう留意する必要があります。
- 年度途中で中間評価を行う場合は、すぐに改善できるものについては改善を図るとともに、必要に応じて重点目標や評価項目を見直すことも考える必要があります。

(3) 結果の分析ととりまとめについて

- 自己評価の結果の分析と改善の方策の検討は、校務分掌ごとに分担して行うとともに、全教職員で共有化することが大切です。
- 公表する評価結果は、保護者や地域の方々にとって分かりやすい形にとりまとめることが大切です。

3 アンケート等の資料収集

学校評価の客観性・信頼性を高めるためには、様々な方法により、教育活動や学校運営を自己評価するための資料を収集し、総合的に整理・分析することが大切です。

(1) 自己評価に活用する資料について

児童生徒や保護者、地域住民を対象として行うアンケートは、教職員とは異なる立場から学校運営や具体的取組の状況を把握する自己評価のための重要な資料となるばかりでなく、保護者や地域の方々とコミュニケーションを深める方法としても有効です。

その他、児童生徒を対象とするいじめ調査や学習・生活アンケート、PTAや地域の方々との懇談や協議から把握した意見や情報、学校で実施する各種調査結果等も、自己評価の客観性や信頼性を高める資料となりますので、自己評価においては、それら様々な資料を活用して実施することが大切です。

(2) アンケートを実施する際の留意点について

- ① 自己評価の評価項目に照らして、児童生徒や保護者、地域住民の立場からの見方を把握できるものにすることが大切です。
- ② アンケート項目の設定にあたっては、抽象的な内容は避け、学校の教育活動をイメージできる具体的でわかりやすい内容にすることが大切です。
- ③ アンケートの対象者が率直に回答できるよう、回答者の匿名性に配慮することが必要です。

4 共通様式による自己評価のとりまとめ

様式 1

(例) 平成〇年度 自己評価書

秋田市立〇〇小学校

1 本年度の学校評価をふりかえって

2 評価結果の概要

分野	評価項目	取組状況と成果・課題	評価	改善策
教育課程・学習指導	教科指導における、基礎的・基本的知識・技能の確実な定着	・TT や個別指導を工夫し、個に応じた指導の充実を図った結果、児童アンケートで、算数の勉強が楽しいと回答した児童の割合が昨年度の70%から80%に高まった。	A	・算数だけでなく、他の教科においても学習意欲の向上を図るよう、授業改善に努める。
	家庭学習の習慣化をめざす指導の充実	・家庭学習の手引きを作成し、保護者にも説明して、家庭学習の方法について理解を図った結果、毎日家庭学習を行う子どもが増えた。	B	・家庭学習が得意な教科のみに偏る子どもが多く、苦手な教科にも取り組む指導の手立てを講じる必要がある。
		評価項目は学校が独自に設定する		A～Dの4段階で評価
生徒指導	不登校児童に対する全校体制での対応	・個別の支援計画のもと、定期的に家庭訪問を行うなど、チームによる親身な教育相談を行った結果、不登校児童に登校の兆しが見えてきた。	A	・来年度も粘り強く対応していくことと、保護者との緊密な連携を継続していく。
家庭・地域との連携	広報やホームページによる情報提供の充実	・広報の発行回数が昨年度より減少した。 ・ホームページの更新が年3回にとどまった。	C	・2ヵ月に1回は広報を発行する。 ・ホームページを月に1回は更新する。
		学校が、独自に取り組んでいる「分野」を設定する		

自己評価書の作成について

自己評価の結果については、保護者や地域の方々に公表・説明することにより、学校の説明責任を果たすとともに、コミュニケーションをとおして学校運営に対する理解と参画を得ることができます。そのためには、専門的な用語を羅列することなく、だれが見てもわかりやすい表現にすることが必要です。

また、各校においては、自校の考え方で、自己評価のとりまとめと公表をしていただくこととなりますが、本市としての共通様式を設定しておりますので、この様式による自己評価のとりまとめとホームページでの公表についても、ご配慮をお願いします。

なお、この様式による自己評価書が、設置者への報告書となります。

(1) 各項目の記入のしかたについて

①「本年度の学校評価をふりかえって」について

年間の学校評価を振り返り、全体をとおして、「学校として、どんなことに取り組んだのか」「取組の成果や課題はどうであったのか」「来年度に向けてどのような方向性をもったのか」など、学校評価の総括について記載します。

②「分野」について

「教育課程・学習指導」「生徒指導」「家庭・地域との連携」は、全市共通の分野です。この3分野のほかに、各校が重点的に取り組んでいる分野を、1～2程度設定します。

③「評価項目」について

当該の分野における重点目標について、目標達成に向けた取組を「評価項目」として1～3項目程度設定します。

④「取組み状況と成果・課題」について

各評価項目について、「取組の内容」「取組の成果・課題」を具体的に記載します。主旨が明確に伝わるよう、1～2文程度で簡潔に記載します。

その際、成果・課題として、子どもの状況や各調査等の結果を記載する際には、自己評価書がホームページで広く公表するものであることに留意することが大切です。

⑤「評価」について

取組状況と成果・課題を総合的にとらえて、AからDまでの4段階で評価します。それぞれの評価の基準については、あらかじめ、評価項目を設定する際に、校内で共通理解を図っておくことが大切です。

A：よい B：おおむねよい C：やや不十分 D：不十分

⑥「改善策」について

評価をもとに、学校として「今後、何を、どのように改善していこうとするのか」について、具体的に記載します。

(2) その他

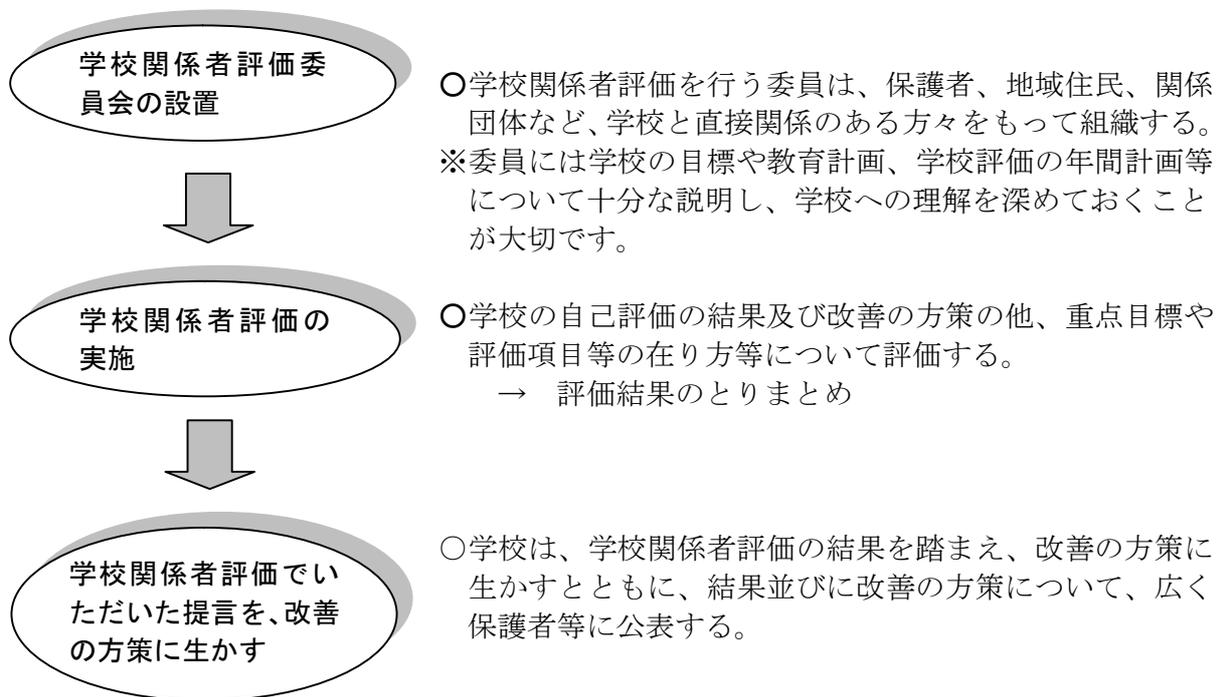
①分量について

A 4判、1枚（片面または両面）とします。

学校関係者評価は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、自己評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として行うものです。

学校関係者評価は努力義務となっていますが、できるだけ実施するよう努めることが大切です。

1 学校関係者評価の進め方



2 学校関係者評価実施上の留意点

学校関係者評価は、自己評価の結果及びそれを踏まえた今後の改善の方策について、学校関係者から評価していただくなかで、学校と保護者・地域とのコミュニケーションを図り、学校への信頼を深める役割も期待されます。

学校関係者評価にあたっては、次の点が評価の視点になるものと考えられます。

【学校関係者評価の視点】

- ・自己評価の結果の内容が適切かどうか
- ・自己評価の結果を踏まえた今後の改善方策が適切かどうか
- ・学校の重点目標や自己評価の評価項目等が適切かどうか
- ・学校運営の改善に向けた実際の取組が適切かどうか

3 共通様式による学校関係者評価のとりまとめ

学校関係者評価を実施した場合は、共通様式として、様式1の「自己評価書」(P8)に、学校関係者評価においていただいた意見を加え、下のように様式2「自己評価及び学校関係者評価書」を作成し、設置者への報告とホームページでの公表をお願いします。

様式 2

(例) 平成〇年度 自己評価及び学校関係者評価書

秋田市立〇〇小学校

1 本年度の学校評価をふりかえって

※学校関係者評価の意見への改善策も含めて記入する。

2 評価結果の概要

分野	評価項目	取組状況と成果・課題	評価	改善策	学校関係者評価の意見
教育課程 ・ 学習指導	教科指導における、基礎的・基本的知識・技能の確実な定着	・TTや個別指導を工夫し、個に応じた指導の充実を図った結果、児童アンケートで、算数の勉強が楽しいと回答した児童の割合が昨年度の70%から80%に高まった。	A	・算数だけでなく、他の教科においても学習意欲の向上を図るよう、授業改善に努める。	・取組状況の把握と分析ともに妥当であるが、改善の方策については、より具体的な内容を示すべきである。
	家庭学習の習慣化をめざす指導の充実	・家庭学習の手引きを作成し、保護者にも説明して、家庭学習の方法について理解を図った結果、毎日家庭学習を行う子どもが増えた。	B	・家庭学習が得意な教科のみに偏る子どもが多く、苦手な教科にも取り組む指導の手立てを講じる必要がある。	・スポーツ少年団の活動で疲れ切ってしまう、家庭学習がおろそかになっていることはないか。育成会との協議も必要ではないか。
生徒指導	不登校児童に対する全校体制での対応	・個別の支援計画のもと、定期的に家庭訪問を行うなど、チームによる親身な教育相談を行った結果、不登校児童に登校の兆しが見えてきた。	A	学校関係者評価でいただいた意見をとりまとめて記入する していく。	年度も、今年度の対応も継続してもらいた
家庭・地域との連携	広報やホームページによる情報提供の充実	・広報の発行回数が昨年度より減少した。 ・ホームページの更新が年3回にとどまった。	C	・2カ月に1回は広報を発行する。 ・ホームページを月に1回は更新する。	・学校からの情報は、よいことばかりでなく悪いことも含めて、もっと発信してほしい。

4

評価結果の公表

学校評価の結果を公表する際には、保護者はもとより、地域住民も対象とすることを前提とし、また、併せて、その結果を踏まえた今後の改善の方策について公表することが重要です。このことは、保護者や地域住民の学校への理解を図るとともに、学校、家庭、地域の信頼の絆を深めることにもつながります。

1 何を公表するのか

公表する内容については、以下のように全校が共通して公表するものと、より開かれた学校をめざして学校が主体的に公表するものがあります。

全校が共通して公表するもの	○自己評価書 →様式1参照 ※ただし、学校関係者評価を実施している場合は様式2参照
学校の判断で、独自に公表するもの(例)	○全市共通様式以外に学校独自で作成した自己評価のまとめ ○保護者や地域住民を対象としたアンケート結果と改善の方策

2 公表の仕方

全校共通の公表方法	○学校のホームページによる公表 ・学校のホームページのトップページに「学校評価」掲載のお知らせをする。そこにリンクを張って、自己評価（及び学校関係者評価）書をPDF化したデータにして掲載する。 ○学校だより等による公表 ・学校だより等で、自己評価（及び学校関係者評価）書を保護者や地域の方々に公表する。
その他、考えられる公表方法(例)	○学校のホームページによる公表 ・自己評価（及び学校関係者評価）書以外に、学校が独自に作成した学校評価のまとめ等をホームページに掲載する。 ○説明会やPTAの機会に ・前年度の学校評価と新年度の経営方針について、保護者や地域の方々を対象とした説明会を開催したり、PTAの際に説明する機会を設けるなどする。 ○学校だより等による公表 ・自己評価（及び学校関係者評価）書以外に、学校が独自に作成した学校評価のまとめ等を学校だより等に掲載して発行する。

3 公表する際の留意点

- 保護者や地域住民が公表された情報を見て、学校に共感し学校運営への参画意欲につながるよう、より効果的な公表を工夫していくことが大切です。
- 学校の教育活動を十分に把握していない地域住民にも理解できるよう、表現のわかりやすさに配慮するとともに、公表された情報を見て、学校に意見や要望等を寄せていただくことができるように配慮することも重要です。

設置者（秋田市）への報告については、学校評価書を全校共通の様式にもとづいて提出していただくこととします。

自己評価のみを実施した場合は様式1により、自己評価とともに学校関係者評価も実施した場合は様式2により、翌年度の4月末までの報告をお願いします。

自己評価のみを実施した場合
(様式1)

自己評価とともに
学校関係者評価も実施した場合
(様式2)

(例) 平成〇年度 自己評価書

様式1

秋田市立〇〇小学校

1 本年度の学校評価をふりかえって

--

2 評価結果の概要

分野	評価項目	取組状況と成果・課題	評価	改善策
教育課程・学習指導	教科指導における、基礎的・基本的知識・技能の確実な定着	・IT や個別指導を工夫し、個に応じた指導の充実を図った結果、児童アンケートで、算数の勉強が楽しいと回答した児童の割合が昨年度の70%から80%に高まった。	A	・算数だけでなく、他の教科においても学習意欲の向上を図るよう、授業改善に努める。
	家庭学習の習慣化をめざす指導の充実	・家庭学習の手引きを作成し、保護者にも説明して、家庭学習の方法について理解を図った結果、毎日家庭学習を行う子どもが増えた。	B	・家庭学習が得意な教科のみに偏る子どもが多く、苦手な教科にも取り組む指導の手立てを講じる必要がある。
生徒指導	不登校児童に対する全校体制での対応	・個別の支援計画のもと、定期的に家庭訪問を行うなど、チームによる親身な教育相談を行った結果、不登校児童に登校の兆しが見えてきた。	A	・来年度も粘り強く対応していくことと、保護者との緊密な連携を継続していく。
	広報やホームページによる情報提供の充実	・広報の発行回数が昨年度より減少した。 ・ホームページの更新が年3回にとどまった。	C	・2カ月に1回は広報を発行する。 ・ホームページを月に1回は更新する。
家庭・地域との連携				

(例) 平成〇年度 自己評価及び学校関係者評価書

様式2

秋田市立〇〇小学校

1 本年度の学校評価をふりかえって

<p>※学校関係者評価の意見への改善策も含めて記入する。</p>

2 評価結果の概要

分野	評価項目	取組状況と成果・課題	評価	改善策	学校関係者評価の意見
教育課程・学習指導	教科指導における、基礎的・基本的知識・技能の確実な定着	・IT や個別指導を工夫し、個に応じた指導の充実を図った結果、児童アンケートで、算数の勉強が楽しいと回答した児童の割合が昨年度の70%から80%に高まった。	A	・算数だけでなく、他の教科においても学習意欲の向上を図るよう、授業改善に努める	・取組状況の把握と分析にも妥当であるが、改善の方策については、より具体的な内容を示すべきである。
	家庭学習の習慣化をめざす指導の充実	・家庭学習の手引きを作成し、保護者にも説明して、家庭学習の方法について理解を図った結果、毎日家庭学習を行う子どもが増えた。	B	・家庭学習が得意な教科のみに偏る子どもが多く、苦手な教科にも取り組む指導の手立てを講じる必要がある。	・スポーツ少年団の活動で疲れ切ってしまう、家庭学習がおろそかになっていることはないか。育成会との連携も必要ではないか。
生徒指導	不登校児童に対する全校体制での対応	・個別の支援計画のもと、定期的に家庭訪問を行うなど、チームによる親身な教育相談を行った結果、不登校児童に登校の兆しが見えてきた。	A	・来年度も粘り強く対応していくことと、保護者との緊密な連携を継続していく。	・来年度も、今年度の対応を継続してもらいたい。
	広報やホームページによる情報提供の充実	・広報の発行回数が昨年度より減少した。 ・ホームページの更新が年3回にとどまった。	C	・2カ月に1回は広報を発行する。 ・ホームページを月に1回は更新する。	・学校からの情報は、よいことばかりでなく悪いことも含めて、もっと発信してほしい。
家庭・地域との連携					

秋田市立〇〇小学校

1 本年度の学校評価をふりかえって

Blank box for reflection on this year's school evaluation.

2 評価結果の概要

分野	評価項目	取組状況と成果・課題	評価	改善策
教育課程・学習指導	教科指導における、基礎的・基本的知識・技能の確実な定着	・TT や個別指導を工夫し、個に応じた指導の充実を図った結果、児童アンケートで、算数の勉強が楽しいと回答した児童の割合が昨年度の70%から80%に高まった。	A	・算数だけでなく、他の教科においても学習意欲の向上を図るよう、授業改善に努める。
	家庭学習の習慣化をめざす指導の充実	・家庭学習の手引きを作成し、保護者にも説明して、家庭学習の方法について理解を図った結果、毎日家庭学習を行う子どもが増えた。	B	・家庭学習が得意な教科のみに偏る子どもが多く、苦手な教科にも取り組む指導の手立てを講じる必要がある。
生徒指導	不登校児童に対する全校体制での対応	・個別の支援計画のもと、定期的に家庭訪問を行うなど、チームによる親身な教育相談を行った結果、不登校児童に登校の兆しが見えてきた。	A	・来年度も粘り強く対応していくことと、保護者との緊密な連携を継続していく。
家庭・地域との連携	広報やホームページによる情報提供の充実	・広報の発行回数が昨年度より減少した。 ・ホームページの更新が年3回にとどまった。	C	・2カ月に1回は広報を発行する。 ・ホームページを月に1回は更新する。

1 本年度の学校評価をふりかえって

※学校関係者評価の意見への改善策も含めて記入する。

2 評価結果の概要

分野	評価項目	取組状況と成果・課題	評価	改善策	学校関係者評価の意見
教育課程・学習指導	教科指導における、基礎的・基本的知識・技能の確実な定着	・TTや個別指導を工夫し、個に応じた指導の充実を図った結果、児童アンケートで、算数の勉強が楽しいと回答した児童の割合が昨年度の70%から80%に高まった。	A	・算数だけでなく、他の教科においても学習意欲の向上を図るよう、授業改善に努める	・取組状況の把握と分析ともに妥当であるが、改善の方策については、より具体的な内容を示すべきである。
	家庭学習の習慣化をめざす指導の充実	・家庭学習の手引きを作成し、保護者にも説明して、家庭学習の方法について理解を図った結果、毎日家庭学習を行う子どもが増えた。	B	・家庭学習が得意な教科のみに偏る子どもが多く、苦手な教科にも取り組む指導の手立てを講じる必要がある。	・スポーツ少年団の活動で疲れ切ってしまう、家庭学習がおろそかになっていることはないか。育成会との協議も必要ではないか。
生徒指導	不登校児童に対する全校体制での対応	・個別の支援計画のもと、定期的に家庭訪問を行うなど、チームによる親身な教育相談を行った結果、不登校児童に登校の兆しが見えてきた。	A	・来年度も粘り強く対応していくことと、保護者との緊密な連携を継続していく。	・来年度も、今年度の対応を継続してもらいたい。
	家庭・地域との連携	・広報の発行回数が昨年度より減少した。 ・ホームページの更新が年3回にとどまった。	C	・2カ月に1回は広報を発行する。 ・ホームページを月に1回は更新する。	・学校からの情報は、よいことばかりでなく悪いことも含めて、もっと発信してほしい。